

## 平成29年度 静岡県後期高齢者医療広域連合非常勤嘱託職員募集要領

### 1 募集内容等

職種	募集人員	職務内容	応募資格等
一般事務補助 (医療給付事務)	1名	静岡県後期高齢者医療広域連合事務局医療給付室での療養費等各種申請書の内容点検及び入力、各種通知書発送・帳票点検・文書整理事務等(パソコン操作(データ入力・エクセル等での集計作業)を伴う)	地方公務員法第16条各号に該当しない者 (別記)
一般事務補助 (総務事務)	1名	静岡県後期高齢者医療広域連合事務局総務室での文書整理、資料作成補助、会議開催補助、庶務事務補助等(パソコン操作(ワード・エクセル等での文書作成やデータ入力)を伴う)	

### 2 勤務条件等

- (1)勤務場所 静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階  
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局
- (2)勤務時間 午前9時～午後4時
- (3)休憩時間 60分(原則として12時～13時)
- (4)休日 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ※繁忙期等により勤務時間に変更となることがあります。
- ※その他の服務については、当広域連合の規定によります。

### 3 任用期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用することがあります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

※再度の任用は1年ごとに行います。

※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5年です。

### 4 給与

月額121,100円(予定)

※通勤手当及び期末手当相当の付加報酬は、当広域連合の規定により別途支給します。

## 5 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

## 6 応募方法

(1)締 切 平成29年12月20日(水)午後5時15分【必着】

※消印有効ではありませんのでご注意ください。

(2)提出方法 静岡県後期高齢者医療広域連合事務局へ郵送又は持参してください。

(3)提出書類

①静岡県後期高齢者医療広域連合非常勤嘱託職員選考試験申込書(1通)

②履歴書(1通、写真貼付)

※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、選考試験以外の目的には一切使用しません。

※提出書類は、一切返却いたしません。

※①②は必ず本人が記入してください。

※①②は当広域連合ホームページからダウンロードできます。

## 7 選考方法

(1)一次選考 書類選考

(2)二次選考 面接試験

## 8 選考日程及び会場

二次選考を平成30年1月中旬頃に予定しています。詳細は改めてお知らせします。

## 9 選考結果

合否に関わらず、受験者全員に平成30年1月下旬頃までにお知らせします。

## 10 提出先・問合せ先

〒420-0851

静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 総務室

電話：054-270-5520

## 11 その他

今回の募集は、平成30年度予算を審議する静岡県後期高齢者医療広域連合議会において、当該予算の成立を条件として実施するものです。

(別記)

地方公務員法（抜粋）

第16条 次の各号の一に該当するものは、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 省略
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者